

特集

投資家デビューをプロデュースする！

NISA、確定拠出年金を活用した20、30歳代からの資産形成術

若年層が持つ長い「時間」を敵に回すか、味方につけるか

20、30歳代といった若年層の退職準備で「時間」は大きな意味を持つ。「時間」が持つひとつの側面は、40、50年後という若年層の退職時期になると超高齢社会は相応なレベルに達し、支える人が少ない中で支えられる側に立つ苦しみだろう。1985年は20歳から64歳の現役5・9人で65歳以上1人を支える「お神輿」社会だったが、2015年は2・1人で1人を支える「駕籠（かご）」社会となり、現在の若者が支えられる時代になる2060年には高齢者1人を1・2人の現役で支える「肩車」社会が到来する。

これに伴い、収入の減少と支出の増加が想起される。年金、社会保障ともに世代間扶養が前提のため、負担率の引下げ（自己負担率の引上げ）といった退職後の収入の減少と社会保障の縮小が見込まれている。一方で、支出の増加は医療費やその他高齢者向けのサービス全体の価格が上がっていくことと理解すべきだ。高齢化率（65歳以上人口比率）が40%にも届くかという時代には、高齢者サービスの需要者である高齢者が急増し、そのサービスの提供者である現役世代が急減する。需要と供給のバランスからいえば、価格上昇圧力は避けられないところだ。こうした面から考えると「時間」は簡単に若年層の敵に回る。

20、30歳代が抱える課題と老後資金準備のための対策

ファイデリティ退職・投資教育研究所 所長 野尻哲史

「時間」が持つもうひとつの側面は、資産形成の準備期間としての「時間」の力である。長い準備期間中に複利効果を持つ運用を行えば、2倍の「時間」が資産形成では2倍以上の力になりより大きな資産を作り上げられる。

また、時間をかけて投資を実施

図表1 夫の年齢階層別、世帯支出の平均額（夫婦世帯）

	全体の平均	うち世帯として厚生年金・共済を得ている世帯
60歳以上-65歳未満	29.9万円	29.9万円
65歳以上-70歳未満	29.5万円	29.6万円
70歳以上-75歳未満	28.3万円	28.3万円
75歳以上-80歳未満	26.6万円	27.1万円
80歳以上-85歳未満	27.5万円	28.0万円
85歳以上-90歳未満	28.8万円	29.1万円
90歳以上	25.8万円	26.6万円
平均	28.3万円	28.5万円

（出所）厚生労働省老齢年金受給者実態調査 平成23年

する「時間分散」を行えば、その投資の効率性の高さにも理解が及ぼう。「時間」は努力さえすれば大きな味方になってくれるのだ。問題は、時間が持つマイナスの側面は何もしなくても襲ってくるが、プラスの側面は努力しないともたらされないことだ。気づいて実行した者だけが得られる。若年層にとって無為に過ごすことが大きな課題を突き付けられることは改めて指摘しておきたい。

60歳～95歳までの35年間で約1億4000万円が必要

人はより良い生活を求めて一生懸命働き、年収を上げることに努力する。一方で、一度生活水準が上がってしまったと、簡単にはそれを放棄できない。これは退職後も同様で、退職したからといって、生活水準を簡単に引き下げることができないのだ。ファイデリティ退職・投資教育研究所が2013年4月に実施したサラリーマン1万人アンケートの結果では、「年収が高い人ほど年金以外に必要と考える退職後の資金総額が高い」ことがわかった。では、実際に退職後にどれだけ資金が必要になるだろうか。厚生労働省が発表している「老齢年金受給者実態調査 平成23年（図表1）」によると5歳刻みの年齢別世帯支出額は月額20万円台後半で推移している。60歳～95歳までの35年間で対象に累計すると、1億1784万円と算出される。

一方、ファイデリティ退職・投資教育研究所が2009年に家計調査をもとに分析した結果では、65歳以上の生活費の総額は50代後半の生活費の68%であった。例えば、年収600万円の50代後半の男性の場合、その68%として年間408万円。60歳で退職し、95歳までの35年間で累計1億4280万円が必要と計算される。いずれも35年間で1億2000万円から1億4000万円程度の生活費総額が必要になることを示唆している。

公的年金を考慮しても3000～4000万円不足

自助努力による資産形成の規模を考えると、必要額のうちどれくらいを公的年金でカバーできるかを想定しておく必要がある。公的年金で多くをカバーできれば、自助努力で用意する必要額はもっと少なくて済むからだ。

厚生労働省の老齢年金受給者実態調査によると、男性の受給平均額は179・4万円、女性の受給額は平均で94・3万円。単純に考えると夫婦で受け取れる老齢年金の金額は273・7万円ということになる。35年間累計で9580万円となり、必要額に対して3000～4000万円程度不足することになる。

夫婦の働き方の違いによって年金受取額は2・7倍の差が

ここでさらに検討しなければならない2つの懸念がある。第一は、現在の働き方の違いによって公的